

平成26年9月30日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション 代表 者名 代表取締役社長 坪井 鈴 兒 (コード番号 9355 東証第二部) お問合せ先 常務取締役 山 下 和男 (TEL. 025 - 245 - 4112)

当社子会社の特別清算結了の見通しについて

当社の連結子会社であります臨港商事株式会社は、平成26年2月28日付「当社子会社における「役員等責任査定決定」後の経過について」等においてお知らせして参りましたとおり、同社の元役員らに対する損害賠償責任追及に係る訴訟等のため、同社の特別清算手続きに時間を要し、清算結了時期については未定としておりました。このたび、東京高等裁判所の和解勧告に従い同社が同社の元役員らと和解したことにより、同社の清算手続きの結了に目途が立ちましたので、下記、お知らせいたします。

記

1. 臨港商事株式会社の元役員らとの訴訟について

臨港商事株式会社は、同社の元役員らに対し、在任中の不適切な経理処理等に基づく損害賠償責任を、法的手続きにより追及して参りましたが、その控訴審において東京高等裁判所から、元役員らと和解するよう勧告を受けましたので、この勧告に従い協議を進め、本年7月16日、元役員らとの和解協議が成立いたしました。なお、同社及び同社の元役員らは、これまでに和解協議に基づく互いの義務をすべて履行し、また、当社におきましても、同社の元役員らによる不適切な経理処理の結果、虚偽の記載がある有価証券報告書を提出したことにより当社が国庫に納付した課徴金300万円の賠償を求める訴えを新潟地方裁判所に提起しておりましたが、このたびの同社と同社の元役員らとの和解に伴い、本年7月31日、この訴えの取り下げを行いましたことから、当社及び臨港商事株式会社と同社の元役員らとの間の訴訟はすべて終了いたしました。

2. 臨港商事株式会社の特別清算手続き結了の見通しについて

臨港商事株式会社と同社の元役員らとの和解により、同社と同社の元役員らとの間の債権債務の整理が終了いたしましたので、現在、同社は同社の特別清算を監督する新潟地方裁判所の許可を得て、残りの債権債務関係を整理し、清算手続きを進めております。当社と同社との間には、同社に対する当社の貸付金債権が残っておりましたが、当社が同社の返済不能債権を放棄して同社の特別清算手続きにおける残余財産を確定することとし、本年9月17日、新潟地方裁判所の許可を得ております。なお、平成23年2月25日付「連結子会社による特別清算手続き開始の申立て及び連結子会社に対する債権放棄に関するお知らせ」のとおり、当社は既に同社に対する貸付金債権の放棄を決議し、全額を貸倒引当金として計上済であるため、当社における新たな損失の発生はありません。また、同社の今後の清算結了手続きには問題が

少ないと判断されるため、本年度末(平成 2 7年 3 月末)までに特別清算手続きのすべてが終了する見込みです。

3. 臨港商事株式会社の特別清算結了が業績に与える影響について

臨港商事株式会社の特別清算結了が今期の当社連結及び個別業績に与える影響につきましては、現在精査中ですが、その影響が明らかになり次第、すみやかに公表いたします。

以 上